

令和4年度 登別市立西陵中学校の概要

学校名	登別市立西陵中学校	住 所	登別市片倉町5丁目12番地1
学級数	7(2)学級	電 話	0143-85-5041
創 立	昭和49年4月2日	交通機関	JR幌別駅より1.7km
校 長	渡 辺 敬 方	E-mail	js.info@noboribetsu.ed.jp

学級編成 (令和4年4月1日現在)

学 年		1	2	3	特別支援学級	
生徒数	男	19	24	22	3	68
	女	14	25	22	0	61
計		33	49	44	3	129
学 級 数		1	2	2	1	7

教職員数

校長	教頭	教諭		講師	養護 教諭	事務 職員	公務 補	学習支援 補助員	心の教室 相談員	スクールサポ ートスタッフ	合計
		男	女								
1	1	8	3	1	1	1	2	1	1	1	21

校 名 昭和49年1月制定

「西陵」とは西方の幌別ダムに裾野を浸し、そびえ立つカムイヌプリの山並みを指すものである。雲をしのいでそびえる西陵カムイを日々仰ぎ見て、厳しく自分を磨き、鍛えて、より高い見識、より良い人格の形成を目指し、さらに事に臨んで気はつらつと勇気を持って処するという生活態度を養い学ぶ者の理想を求めて、この校名を制定したものです。

制定者 蛭 名 ゆかり

校 章 昭和49年1月制定



「西陵」という校名を円で囲んでいます。調和の取れた円満な人格を育てる願いが込められています。四枚の葉は生命の源泉を示し、生命尊重の精神を教育の基本とすることを表しています。四本のペン、福沢諭吉の逸話から「ペンが剣より強し」と門下生に説いた学問尊重の精神を示し、真理を追究し人間性の向上を求めてやまない向上心を示し、四葉、四本ペンであらゆるものから学びとる意欲のたくましさを表している。

制定者 小 堀 昭 子

西陵中学校校歌

一

太平洋の黒潮と

カムの峰を望みつつ

白亜の殿堂学び舎に

昇る朝日を心とし

学を修めて身を鍛え

若きいぶきのたくましく

友とあわさんこの力

噴煙はるか天をつく

コタンの歴史今うたた

清流来馬に育まれ

北斗の星を仰ぎつつ

愛と誠をひとすじに

進まんわれらはてしなく

未来の夢ぞ大きける

千古の蝦夷を拓きたる

父祖の残せし伝統と

オロフレよりもはるかなる

高き理想を目指しつつ

学びの道を究めんと

永久に歩まんその日まで

われらが西陵中学校

作詞 佐藤紀彦
作曲 阿相洋



西陵中学校の概要

【学校及び地域の概況】

昭和49年4月、北海道登別市立幌別中学校の学級増と危険校舎の実態から分離独立した学校である。

幌別市街西部に位置し、前方に太平洋を望み、後方にはカムイヌプリを背にして、雄大な幌別ダムの辺りにそびえ立つ西陵中学校。隣り合わせに登別市立幌別西小学校と北海道登別明日中等教育学校があり、一大文教地区を形成している。

かつては、幌別鉱山の鉄道が敷かれ、鉱山と幌別駅を結ぶ通路となり、一部酪農地帯となっていた。また、開校当時は室蘭工業地域の発展に伴い住宅化が進み、新日鉄をはじめ、関連企業に従事する人々が圧倒的に多く、人口は年々増加の傾向にあった。しかし、近年は不況の波を受け、人口の流出に伴う地域の高齢化と生徒数の減少が進んでいる。

保護者の教育に対する関心は高く、学校行事への参加も比較的多い。また、古くから校区に住んでいる方は地域で子どもを育てるという意識をもっており、学校への関心が高く協力的である。

ここ数年の生徒は、温厚で素直であり、挨拶をしっかりとできる。また、学習や生徒会活動、部活動に意欲的に取り組んでいる。

【沿革の概要】

昭和49年	1月	1日	西陵中学校の校名と校章を制定
	4月	1日	幌別中学校から分離（通学区域は幌別西小学校・青葉小学校区域） 初代 安田 麻夫 校長着任、13学級・生徒数504名で開校
	12月	11日	体育館（一部）完成
昭和50年	2月	9日	校歌制定、開校落成記念式挙行
昭和51年	8月		北海道中学校バスケットボール大会出場
	11月	15日	体育館増築工事完成
昭和52年	8月		北海道中学校サッカー大会出場
昭和53年	3月	25日	校舎増築（西側校舎4教室）工事完了
昭和54年	4月	1日	第2代 川島 辰雄 校長着任
昭和55年	8月		北海道中学校バドミントン大会出場
昭和56年	1月	17日	校舎増築（2教室）工事完了
	8月		北海道中学校バドミントン大会出場
昭和57年	8月		北海道中学校バドミントン大会出場
昭和58年	4月	1日	第3代 林 昭男 校長着任
	8月		北海道中学校バドミントン大会出場
	3月	25日	分離式（緑陽中学校開校に伴い160名移籍）
	10月	16日	開校10周年記念式典・祝賀会
昭和61年	10月	19日	学校新聞コンクール入賞（室蘭民報社）
昭和62年	10月	16日	胆振管内学校教育実践研究指定校発表会（胆振管内進路指導研究大会）開催
	10月	18日	学校新聞コンクール優秀賞受賞（室蘭民報社）
昭和63年	4月	1日	第4代 富田 豊 校長着任
	8月		北海道中学校バドミントン・卓球大会出場
平成 元年	8月		全国中学校卓球大会出場
平成 2年	8月		北海道中学校卓球大会出場
平成 3年	4月	1日	第5代 高橋 正巳 校長着任
	8月		北海道中学校バドミントン大会出場・全国中学校卓球大会出場
平成 4年	8月		北海道中学校卓球・野球大会出場
	11月	11日	胆振教育局研究指定公開研究会開催
平成 5年	4月	1日	第6代 岩館 晴次郎 校長着任
	10月	17日	開校20周年記念式典・祝賀会

平成 6年	8月	北海道中学校卓球大会出場
	10月31日	花壇全国表彰受賞
平成 7年	4月 1日	第7代 上田 宏 校長着任
	11月 1日	胆振教育局指定公開研究会開催
平成 8年	8月25日	体育館全面改修工事完了
	8月	北海道中学校卓球大会出場
平成10年	4月 1日	第8代 門馬 照夫 校長着任
平成11年	8月	北海道中学校バレーボール大会出場
平成12年	3月10日	胆振管内教育実践表彰受賞
	8月	北海道中学校バレーボール大会出場
	12月	第1期耐震補強校舎改修工事完成
平成13年	4月 1日	第9代 宇野 敏昭 校長着任
	2月15日	北海道教育実践表彰受賞
	8月	北海道中学校バレーボール大会出場
	10月	第2期耐震補強校舎改修工事完成
平成15年	9月27日	開校30周年記念式典・祝賀会
	11月13日	開校30周年記念公開研究会開催
平成17年	4月 1日	第10代 中山 孝 校長着任
	8月	北海道中学校バドミントン大会出場
平成19年	4月 1日	第11代 吉野 幸広 校長着任
平成22年	4月 1日	第12代 北越 政則 校長着任
平成23年	8月	体育館横プレハブ物置設置
平成24年	7月	図書室・会議室等の窓フェンス設置
	9月	体育館耐震化工事完了
	10月	教室網戸設置
平成25年	4月 1日	第13代 嶋原 洋二 校長着任
平成28年	11月29日	登別市教育実践研究奨励校公開研究会開催
平成29年	4月 1日	第14代 千葉 光弘 校長着任
平成30年	4月 1日	第15代 瀧澤 義守 校長着任
令和 元年	11月13日	登別市教育実践研究奨励校公開研究会開催
令和 2年	4月 1日	男女混合名簿開始
	4月20日	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令にかかる臨時休業
	6月 1日	42日間の臨時休業を経て授業再開 (夏季・冬季休業日を計27日間に短縮)
令和 3年	2月24日	GIGA スクール構想にかかる wi-fi 環境の整備、及び1人1台端末配備
	3月12日	学びの保障にかかる保健室へのエアコン設置 他
	3月26日	北海道中学校女子バスケットボール新人大会南大会出場
	4月 1日	第16代 渡辺 敬方 校長着任
令和 4年		

北海道教育の基本理念

北海道教育委員会

- 自立** 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生** ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

【基本理念の実現に向けて】

- 目標 1 社会で生きる力の育成
- 目標 2 豊かな人間性の育成
- 目標 3 健やかな体の育成
- 目標 4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標 5 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 目標 6 学びを活かす地域社会の実現

令和4年度 胆振管内教育推進の重点

北海道教育庁胆振教育局

重点達成への鍵

- 【焦点化】 子どもの実態を踏まえて取組を焦点化する
- 【見える化】 取組を進めるための手段や役割を見える化する
- 【徹底・継続】 取組を評価し、責任と覚悟をもって徹底・継続する

- 重点 1 学力・体力の向上
- 重点 2 豊かな心の育成
- 重点 3 生活習慣の改善
- 重点 4 地域との連携・協働
- 重点 5 教員の人材育成
- 重点 6 働き方改革の推進

登別市市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい町をつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて
緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう

登別市教育振興基本計画

登別市教育委員会

【登別市教育目標】

「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」

【学校教育目標】

「希望と高い志を持ち、未来に向かって、
心豊かにたくましく生きる人間の育成」

推進の重点

学校・家庭・地域が連携し、心豊かな人間性を育む
～学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを守り育てる～

重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

西陵中学校の教育目標

正しい判断力と

豊かな知性をもつ人

(英知)

健康な体と

たくましい行動力をもつ人

(健康)

思いやりの心と

寛い友情をもつ人

(情操)

ねばり強い根性と

くじけない心をもつ人

(意志)

令和4年4月1日

令和4年度 学校経営方針

登別市立西陵中学校

I 学校の教育目標

《西陵中学校 教育目標》 *平成26年4月1日 [9年目]

正しい判断力と豊かな知性をもつ人	(英知)
健康な体とたくましい行動力をもつ人	(健康)
思いやりの心と寛い友情をもつ人	(情操)
ねばり強い根性とくじけない心をもつ人	(意志)

＜重点教育目標＞ *平成31年4月1日

「共に学び 高め合うこと」

→ 学び、教育活動の重点

→ ◎英知 ○情操 ・協働

＜業務の重点目標＞ *平成31年4月1日

質の向上を目指した教育活動の計画・実施

→ 教職員の働き方改革

→ 組織、協働

前例や前年度にとらわれない業務の改善・スリム化

→ 意識改革

【目指す学校像】

- ・生徒が充実感を持ち、生き生きと活気に満ちた学校
- ・秩序を守り、礼儀正しく、挨拶のある学校
- ・何事にも主体的に取り組み、自己有用感のある学校
- ・地域、保護者から信頼される学校

II 基本姿勢及び基本方針

1 学校経営の基本姿勢 【◎組織的な学校運営による質の高い教育活動の推進】

(1) 学校の教育目標の実現を目指した組織的な取組 《組織力の向上》

本校の教育目標を実現するためには、校長のリーダーシップのもと、教職員の協働により、質の高い教育活動を計画・実施するなど、組織的に学校運営を推進していく必要がある。

そのため教職員は、学習指導要領等の法令を踏まえた上で、本校の教育課程を理解し、教育活動や校務を組織的・計画的に推進していくことが不可欠である。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善＜学習指導力の向上＞

学年や個の学習状況を踏まえ、学力の一層の向上や学習習慣の確立に向けて、分かる授業や確かな学力が育まれる授業、道徳性が育成される授業など、校内研究・研修の推進により授業改善に取り組む。その際、I C Tや1人1台端末を有効に活用し、個を生かす指導方法の工夫に取り組む。また、学びの継続を考え途切れることなくできるようオンライン等取り入れる。

(3) 生徒の発達を支える指導の充実<生徒指導力の向上>

学年や個の実態を踏まえ、学年・学級経営、特別支援教育の充実に取り組む。また、個の指導に当たっては、確かな生徒理解に努めるとともに、対話と共感の姿勢で、教育相談の充実を図る。また、日常生活のルールを大切にできるよう生徒会活動などで意識させる。

2 学校経営の基本方針

- (1) 北海道教育の基本理念を踏まえるとともに、胆振管内教育推進の重点及び登別市学校教育目標に基づき、西陵中学校の教育目標の実現に向けて、教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。
- (2) 保護者や地域住民、学校運営協議会委員との連携を密にし、相互理解に基づく信頼ある開かれた学校経営を推進する。
- (3) 幌別西小学校との連携を一層深め、望ましい小中一貫教育の推進に努める。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、その指導事項を生徒に確実に身に付けさせる。
- (5) 個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指した校内研修を推進する。
- (6) 生徒の「安全と健康」を第一とした、感染症拡大防止対策に取り組む。
- (7) 服務規律を徹底する。
- (8) 本校の実態を踏まえた、教職員の業務改善（働き方改革）に取り組む。

III 経営上の重点

<業務の重点目標>

質の向上を目指した教育活動の計画・実施

- ・本校の教育目標を意識した教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ・校内研修の効果的な活用による指導力（学習指導力、生徒指導力）の向上
- 前例にとらわれない業務の改善・スリム化
- ・時間外勤務の縮減（1か月45時間以内、1年間360時間以内）
 - ・部活動は平日2時間程度、休業日は3時間程度、週2日以上以上の休養日の設定

1 組織的な学校運営と業務の効率化を意識した働き方改革の推進

(1) チームとしての学校の在り方を踏まえ、協働で業務を推進する体制のさらなる促進を図る。

(2) 部活動の活動時間や退勤時刻など、勤務時間を意識した働き方改革に努める。

2 創意工夫ある教育課程の編成と教育活動の推進

(1) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を目指し、質の高い教育活動の計画・実施に努める。

(2) 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、チャレンジテスト、学力テストなど、諸調査や検査の分析結果を生かし、授業改善に努める。

3 学年・学級経営、特別支援教育、生徒指導の充実

- (1) 発達の段階を踏まえた学年・学級経営の充実に努める。
- (2) インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の推進に努める。
- (3) 生徒理解を基本にした指導体制の確立と生徒指導の充実に努めるとともに、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

4 教師の専門性や指導力を高める研究・研修の充実

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にかかる研究を推進する。
- (2) ICTを意識し、また、1人1台端末の効果的な活用に向けた校内研修の充実に努める。

5 家庭や地域、関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

- (1) 保護者や地域住民に、日常の授業はもとより、学校行事や生徒会活動、部活動を広く公開することにより、学校・家庭・地域の連携を一層深める。(コロナ禍での工夫が必要)
- (2) 小中一貫教育の推進により、9か年を通じて目指す子ども像である「やさしく、かしこく、力強い子ども」の実現を目指す。

6 危機管理体制の強化と危機管理意識の高揚

- (1) 施設・設備の安全点検を定期的に行うとともに、自然災害への対応や不審者への対応など、校舎内外における安全対策・体制の一層の充実に努める。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応など、保護者や地域住民、校区内の学校と連携し、安全教育、防災教育を推進する。
- (3) 危機管理マニュアルの見直しを行う。

IV 指導上の重点

<重点教育目標>

「共に学び 高め合うこと」を意識した教育活動の推進

- ・「正しい判断力と豊かな知性をもつ人（英知）」の実現を重点とした教育活動の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善

1 自ら学び解決する力、他者と協働しながらねばり強く創造する力を育てる学習指導の推進（英知）（意志）

- (1) 本校の学習規律である「学習三原則TMR」(Time Manner Reaction)と、場に応じた態度や言葉遣い等の指導を徹底する。
- (2) 育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用できる力が身に付くよう、授業を工夫・改善する。
- (3) 自ら学ぶ力を家庭学習や読書を通して身に着ける。定期テストの前だけでなくいつも取り組むよう工夫する。また、図書室の活用を工夫し、読書量を増やすよう取り組む。
- (4) 学習評価の妥当性と信頼性を高められるよう、年間指導計画や単元を見通した指導と評価の一体化に努める。

- (5) 特別支援学級において、生徒の能力や可能性を引き出す授業に努めるとともに、通常の学級における実効性のある交流及び共同学習を推進する。
- (6) 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた、1人1台端末の有効な活用と指導方法の工夫・改善に取り組む。

2 「考え、議論する道徳」を目指した道徳科の推進（英知）（情操）

- (1) 教科書を主たる教材とした道徳科の授業における、思考を深めるための授業展開や評価の在り方について研究を深める。
- (2) 道徳科の授業を教師が交代で学年の学級で行うことにより、生徒の変容を複数で見取るなど、多面的・多角的な評価の推進に努める。

3 学校や地域の特性を生かした総合的な学習の時間の推進（英知）

- (1) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組ませるとともに、個やグループによる課題のまとめ方や発表の仕方の工夫に努める。
- (2) 地域に学び、地域で学ぶ「郷土学習」を通じて、自分たちの住む北海道及び登別市への理解や関心、愛着を深める。

4 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開される特別活動の推進（情操）

- (1) キャリア教育の要の時間として、社会的・職業的自立に向けた学習の充実を図る。
- (2) 生徒会活動において、生徒が自主的に活動し、豊かに表現できる場となるよう工夫するとともに、異学年による交流活動の充実を努める。

5 自らの健康・安全を図る教育活動の推進（健康）

- (1) 一人一人の健康・安全の保持とともに、体力向上に向けた取組の一層の工夫に努める。
- (2) 生命尊重を最優先とする安全教育、防災教育の充実を図る。